

制度が変わって
計画が立てやすくなりました

思いをカタチに！あなたのやりたい！をサポートします

春日市市民活動活性化事業補助金

受付期間：令和6年5月13日(月曜日)～令和6年12月27日(金曜日)

※ 予算に達した場合、受付終了となることがあります

対象事業 主として春日市民を対象に実施される事業。内容は、地域福祉・健康増進または体力増進・子育て・防犯または防災・生涯学習・文化振興・消費者啓発・国際交流・男女共同参画・自治会支援に関する活動、など ※ 環境の保全および美化活動を除く

補助金額 助成金額：上限10万円(補助対象経費から収益を差し引いた額の10分の8)

対象団体 ①春日市内に活動の拠点がある
②1年間以上活動実績がある
③団体構成員が5人以上
④活動が団体以外にも開かれている

※ 申請の仕方など詳細を知りたい方は、下記問い合わせ先、またはボランティアセンターへお尋ねください

申請・問合せ先

春日市地域づくり課 協働推進担当
電話：584-1111(代表) ファクス：584-1153

check
ココが変わっています

昨年までは、補助金の交付は事業終了後に請求書を出して受領となっていました。今年からは交付決定後に概算払いを受けて事業を実施し、差額を返還となりました。また、同一事業の申請は一年限りだったのが、制度改正後は、事業の継続性が認められた場合、最大6年間申請可能となり、事業計画が立てやすい補助金となりました

ボランティア活動と寄付について お礼とご報告



すず、鍵盤ハーモニカ、縦笛など皆様からお寄せいただいた物品はカンボジアの「ノリア孤児院」へ届けられました

福岡から世界へ！

NPO法人 musicGate presents

音楽力支援
music PROJECT

Recorder Gift

ボランティアさんが作って持参された折り紙のコマは、こども食堂に来た子供たちに配られ、楽しくあそんでいました



ありがとう!



ボランティア通信

住所 昇町3-101 電話 501-1136 FAX 581-7258

令和6年6月1日号発行

「情報保障」の合理的配慮ってなんだろう？

令和3年に改正された障害者差別解消法では、令和6年4月1日から、事業者(目的の営利・非営利・個人・法人の別を問わない。ボランティアグループも含む)の障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました

情報保障とは人間の「知る権利」を保障するもの。障害の有無にかかわらず、誰でも情報が伝わらない状況に陥る可能性があるが、身体的障害がある場合、日常的に情報から疎外されやすいため、情報取得や利用並びに意思疎通手段は、可能な限り障害の種類・程度に応じた手段を選択できるようにする必要があります。障害を理由としてコミュニケーションを断つことで障害のある人に不利益がでないようにする必要があります

【障害の特性に応じた配慮の基本】

◎視覚障害のある人：「見る」機能についての障害であり、人によって見え方は様々です

○配慮のポイント：コミュニケーション手段の工夫(点字、拡大文字、スクリーンリーダー等)

◎聴覚障害のある人：「聞え」の機能障害であり、人によって聞え方は様々です。見た目で見えにくい障害の上、大きければ聞こえる、補聴器があれば聞えるなどの誤解もあります

○配慮のポイント：コミュニケーション手段の工夫(手話、要約筆記、筆談、独話、口話等)

◎肢体不自由の状態にある人：身体の麻痺や機能障害に加え、言葉の不自由さや記憶力の低下、情緒の不安定さなどを伴う方もいます

○配慮のポイント：車いすのまま机の下に足が入るようにする、窓口や机の構造・位置に配慮する等、要約して伝える等

◎知的障害のある人への配慮のポイント：状況に応じてコミュニケーションボードを活用するなど、その人の伝えたいことを理解するように努める。

※他にも障害の特性に合わせ、配慮のポイントは様々な方法が考えられます

【資料】障害のある人に対する情報保障のためのガイドラインより抜粋

障害の有無に関わらず、高齢者でも外国語を母国語とする方でもすべての人が情報を理解しやすい形で発信することを心掛け、情報保障について相談を受けた際には、無理のないよう相手と対話しながらどうすればわかりやすくなるのか、無理のない範囲で対応できるように考えていきたいですね

6月

ボランティア掲示板

私たちの住むまち春日のいろいろなボランティア情報をお届けします。活動の詳細や、参加の申し込みで記載のないものはボランティアセンターにご連絡ください。またご不明な点などあればお気軽にお尋ねください。なお、この情報は5月末時点のものなので、内容に変更や締め切りが生じている場合がありますのでご承知ください。

ボラセンメールアドレス

かすがボランティアセンター

☎ 501-1136 FAX 581-7258 (昇町3-101)
月曜～土曜(日・祝休み) 午前8時30分～午後5時まで開所



もとむ

施設でのお手伝い

障害者施設でのお手伝い

内容… 障害のある利用者の散歩や体力づくり、絵や工作など創作活動のお手伝いや話し相手
日時… 月曜～金曜日(祝休日を除く)
午後1時～3時30分
※週1回程度で日時相談
場所… 福祉ばれっと館
(小倉3丁目242番地1)
募集対象… 大学生以上

高齢者施設でのお手伝い

内容… 利用者(70～90歳代、25～30名程度)へ入浴後のヘアードライヤーがけ
日時… 月曜～土曜日の間(週1日～でも可)
午前10時15分～午後12時00分
※週1～3回程度で日時相談
場所… かすかの郷デイサービス
(塚原台3-129)
募集対象… 高校生以上

条件… 活動前にボランティア保険に加入
(ボランティアセンターで加入できます)

余暇活動のお手伝い

もとむ

ダンスチーム ウィンズ

障がい者のダンス教室支援

日時… 毎週水曜日
午後4時30分～5時30分の間で
あなたの来れる日をお願いします
内容… “ウィンズ”という知的に障がいのある女性のダンスチームです。インストラクターの指導を受けて一緒にダンスを楽しみながら、声掛け、見守りなどをお願いします
場所… いきいきプラザ2階 多目的ホール
(昇町1-120)
持ち物… 動きやすい服装・上靴・飲み物
募集対象… 18歳以上の女性

もとむ

ドラえものの会 総会支援

障がいのある本人とその活動を支援する人で構成されたボランティアの会「ドラえものの会」では、障がいのある本人が自分自身の手で自分自身の人生を楽しく暮らしていくために、考え、学び、交流しています。6月は総会及び健康体操を開催しますので全体のお手伝いをお願いします

日時… 6月30日(日)
午前9時30分～午後3時00分
内容… 総会・昼食・体操・おしゃべりをします。活動が楽しくスムーズに進行するよう声掛け、見守りやトイレへの誘導などの支援をお願いします
場所… 社会福祉センター2階 大会議室
(昇町3-101)
持ち物… 動きやすい服装、飲み物
※ 昼食は会が準備します
募集対象… 高校生以上

イベントのお手伝い

もとむ

子ども達の見守りをお手伝いして下さる方募集!

みんなで楽しくアナログゲーム+

申し込み・問い合わせ先
永江(☎070-4449-0819)

子ども達を見守りつつ、一緒に人気のボードゲームやババ抜き、公園でモルックなどをしながら楽しい時間を過ごしてみませんか?

日時…

6月11日・25日、7月9日、8月27日 9月10日・24日、10月22日	火曜日	午後3:30～5:30
6月22日、7月13日、8月24日、 9月21日、10月12日	土曜日	午後2:00～4:00

内容… 子ども達を見守りつつ一緒にゲームなどを楽しむ

場所… 下白水南コミュニティセンター (下白水南3丁目44番地)

募集対象… 高校生以上

<主催・スタッフ>

春日西 de 楽しく♪

みんなで遊ぼう西っ子の山さん春日西中ボランティアOB・OG隊

もとむ

地域交流事業

ふれあいポッチャ

イベントの運営補助をして下さるかた募集中!

ポッチャは年齢・性別・障害のあるなしにかかわらず、すべての人が一緒に楽しめる、『パラリンピック』の正式種目にもなっているスポーツ。障害のあるなしや、年齢・性別にかかわらず楽しめるポッチャを通して交流しあえば、みんな友だち!「見るのもするのも初めて!」という方でもルールや投げ方を教わりながら、すぐに楽しめます

日時: 7月20日(土) 午前9時00分～午後5時00分 (休憩60分を含みます)

場所: 春日市総合スポーツセンター サブアリーナ(大谷6-28)

内容: 審判の補助、受付手伝い、会場設営、片付けのほか、欠席者が出た場合は選手として参加支援をお願いします

持ち物: 動きやすい服装・上靴・飲み物・軽食(朝から夕方までの活動の為)

条件: 高校生以上

申込・問い合わせ

市社会福祉協議会 TEL 581-7225 FAX 581-7258